

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)
知財活用支援事業にかかる任期制職員の募集

科学技術振興機構(JST)は、知の創出から研究成果の社会還元とその基盤整備を担うわが国の中核機関であり、イノベーションの創造を推進しています。JSTでは、新たに大学等における知的財産マネジメントの取組や技術移転及び産学連携活動を総合的に支援するための知財活用支援事業を遂行する任期制職員(主任調査員)を募集します。

職名	主任調査員(知財集約活用(ライセンス等)業務)
職務内容	下記に示すもののうちのいくつかの業務((1)が主要業務) (1)JST又は大学等の保有する特許の海外および国内におけるライセンス先企業の探索・交渉 (2)大学発明の特許を受ける権利の譲受によるJST特許ポートフォリオの強化と譲受の際の大学との交渉 (3)JSTファンディング事業研究者等に対する発明発掘、知財啓蒙・相談から出願まで (4)JST保有特許にかかる権利強化・事業化等の支援促進 (5)その他、知的財産マネジメント推進部で実施する事業全般に関し、必要な業務
応募資格(要件)	広く科学技術及び知的財産に関して興味・関心を持ち、学び続ける意欲があることを前提に下記の専門性を有すること ・材料分野(有機化学、ナノ材料、新素材、トポロジカル材料、など) 又は ・電気・電子・情報(電子デバイス、光デバイス、量子技術(量子コンピュータ、量子通信、トポロジカルデバイスなど)) (特に量子技術に理解のある人を希望) 更に、以下の要件を満たすこと。 (必須要件) 管理職経験があり、且つ、以下の1～3のいずれかの経験を有すること。 1. 上記専門分野の研究開発又は研究マネジメントに通算10年以上従事した経験があること。 2. メーカー又は商社等において技術営業を行った経験があること。 3. 海外企業との交渉が出来ること(文書やメールだけでなく、会話もできること)。 (より望ましい要件) ○ 特許のライセンス又は売却にかかる交渉又は契約に従事した経験のあること。 ○ 特許に関する基本知識を有し、特許出願から取得までの実務経験があること。 ○ 自らの専門分野で海外および国内の産業界の情報に明るく、人脈を有すること。
任期	◆単年度契約 ※但し、2021年10月2日～翌年3月31日に雇用開始の者の初回契約期間は雇入日～2022年9月30日までとし、その後更新する場合は年度単位での契約とする。 ◆次年度以降の契約更新については、人事評価等によりJSTが必要と判断した場合に限り可能。 ◆更新回数は4回を限度とする。 ※但し、事業年度中に65歳に達する時は、更新回数に関わらず当該事業年度末日をもって雇用契約を終了とする。 事業の改廃、国における予算の状況その他の事情により、契約更新を行わない場合がある。 ※専門的業務に従事する限定正職員(60歳定年)への内部登用制度あり(受験資格及び内部試験あり)
試用期間	3ヶ月
勤務地	JST東京本部(東京都千代田区四番町)
勤務時間	勤務時間 選択制…上司と調整の上、個人が選択 (1)8:30～17:00 (2)9:00～17:30 (3)9:30～18:00 ※いずれの場合も休憩時間は12:00～13:00
休日休暇	完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始、創立記念日、夏期休暇、年次休暇(最大20日)、特別休暇 等
福利厚生・社内制度	・育児休業・育児時短制度、介護休業・介護時短制度等(適用要件あり) ・共済会制度(任意加入。厚生施設の利用、サークル活動の補助、各種給付、福利厚生パッケージサービスなど) ・屋内の受動喫煙対策あり:喫煙室あり
処遇	◆給与は経験等考慮の上、JST規程により決定いたします 標準年収(但し、月給制は採用日より期末手当の期間率調整あり) 主任調査員 600万円程度(520万円～) ◆年度末年齢60歳以下の場合は月給制、年度末年齢61歳以上の場合は年俸制により支給 主任調査員 【月給制の場合】 基本給 27万円～31万円程度 役職手当 4万円～5万円程度 賞与 有 昇給 有 【年俸制の場合】 基本給 45万円～50万円程度 賞与 無 昇給 無 ◆通勤手当はJSTの規定に基づき別途支給 ◆健康保険(科学技術健康保険組合)、厚生年金保険、科学技術企業年金基金、雇用保険、労働者災害補償保険加入 ※その他労働条件の詳細は別途面接時(書類選考通過者)に説明します。
着任時期	2021年4月1日以降(応相談) ※採用された場合は業務の必要性に応じて、緊急事態宣言中でも出勤を命じることがございます
採用予定数	2名程度 ※企業出向も可(出向条件等は別途ご確認ください)
選考方法	1. 書類選考 2. 面接 ※書類選考通過者のみ、面接の日程について連絡します。 ※一次面接はオンラインにて実施することがあります。(インターネット環境が用意できない方は、応募時にご相談ください) ※最終面接(対面式)は指定の日に来社のこと(新型コロナウイルス感染予防対策対応により遅くなる場合がございます) ※選考内容に関する質問、問合せ等は不可 ※採否の決定はメール等により個別に連絡
応募方法	提出用パス(アドレス)をお知らせいたしますので、下記の【問い合わせ先メールアドレス】まで事前にご連絡ください。 (E-mailでの直接応募は不可)
提出書類	1. 履歴書(様式指定、写真添付のこと) 様式はこちらからダウンロードください。 https://www.jst.go.jp/saiyou/resume.docx 2. 職務経歴書(様式自由) 3. 志望動機と自己アピール A4用紙1枚程度(様式自由) ※提出書類は返却しませんのでご確認ください。 ※応募に際して提供された個人情報に関しては選考目的以外には使用しません。
応募期限	随時(随時選考し、適任者が決まり次第締め切ります)
募集者、書類提出先及び問合せ先	【募集者】 国立研究開発法人科学技術振興機構 【書類提出先】 JSTが指定するパス(アドレス)宛送付 【問合せ先】 国立研究開発法人科学技術振興機構 知的財産マネジメント推進部 企画課 担当: 正木、坪田 E-mail: j-cips<AT>jst.go.jp (※<AT>を@に変更願います。)
備考	1. 本書に記載のない労働条件詳細については、面接時(書類選考通過者)にご説明します。 2. 採用決定し、JSTが直接雇用するに当たっては、以下の提出が条件となります。 ・身元保証書(保証人2名要※1) ・個人番号※2(扶養家族を含む) ・在留カードのコピー※外国籍の方のみ現在の在留資格、期間の確認のためご提出ください。 3. 上記1.に加え、職場における事故等の緊急時対応のため、緊急時連絡票(本人と本人以外の緊急連絡先を記載したもの)もご提出いただけます。 ※1 保証人には両親以外の方を少なくとも1名、非同居人(親も可とします)を少なくとも1名含むものとします。 ※2 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条に定めるもの(マイナンバー)。マイナンバーの収集は採用後、機構委託先により行います。